

産業医が無料で利用できる！？



～労働者の健康管理～



① 従業員のメンタルヘルス対策に取り組みたいんだが、何をすればいいのだろうか。

産業医からアドバイスを聞いてみたらどうでしょうか。

② うちは従業員が50人未満だから産業医と契約していないんだ。産業医はお金が掛かるしなあ。

③ 従業員が50名未満の場合であれば、「地域産業保健センター」を利用することができます。そこでは、労働者の健康管理についての面談やセミナーを無料で受けられますよ。

④ 地域産業保健センターを利用し、健康診断結果の意見聴取やセミナーを実施してもらい、労務管理にいかすことが出来た！

医師の指導により、労働者の健康増進！

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「心のケアに関わる事業場外資源の活用★」に該当

業種：製造業 従業員数：45名

労働者が安心して働くためには労働者の健康管理が重要と考え、健康診断実施後の事後措置、長時間労働者に対する面接指導等について「地域産業保健センター」を利用した※。

○地域産業保健センターは労働者数50名未満の小規模事業場を対象に健康相談・健康指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。

- ・労働者の健康管理（メンタルヘルス）を含むに係る相談
- ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- ・長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導
- ・個別訪問による産業保健指導の実施

詳細は愛知県産業保健総合支援センター(052-950-5375)をご照会ください



- ・管理者向けのメンタルヘルス教育を実施し、長時間労働が原因による疾患等の事例を聞くことで管理者の長時間労働削減の啓発となった。
- ・面接指導や健康診断の意見聴取によって、労働者のメンタル不調等を早期に発見ができ、時間外労働の制限、配置転換を行った。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■ 本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatotoyo@aichi-sr.com